

令和4年度 地域包括支援センター事業評価指標に基づく評価結果一覧
 【評価期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日】

評価基準		地域包括支援センター		No.	6	7
				区	此花	
				地域包括支援センター	此花区	此花区南西部
運営体制	1 職員の適正配置		事業実施基準に基づく評価結果		未	○
	専門性の確保	2 計画的な研修実施			○	○
		3 研修内容の共有			○	○
		項目総合			○	○
	4 緊急時の体制整備				○	○
	5 苦情解決体制の整備				○	○
	6 個人情報の保護				○	○
	7 介護予防プラン作成				○	○
8 中立・公正性の確保				○	○	
業務別取り組み	ネットワークの構築	9 地域ケア会議			○	○
		10 ブランチ連絡会			-	○
		項目総合			○	○
	包括的・継続的ケアマネジメント	11 相談件数			○	○
		12 居支連絡会			○	○
		13 関係機関等との意見交換			○	○
		項目総合			○	○
	総合相談	14 実件数の基準要件			○	○
		15 延件数の基準要件			○	○
		項目総合			○	○
	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	16 多様な地域の社会資源			○	○
		17 居宅介護支援事業所へ周知			○	○
		18 居宅介護支援事業所と情報共有			○	○
		項目総合			○	○
	認知症高齢者支援	19 情報共有			○	○
		20 会議参画			○	○
		21 講演会・研修会開催			○	○
		項目総合		○	○	
権利擁護・虐待防止	22 対応記録の保管		○	○		
	23 虐待対応の進捗管理		○	○		
	24 研修会等の計画的開催		○	○		
	25 成年後見制度の相談対応		○	○		
	項目総合		○	○		
26 センターの周知活動			○	○		
総合結果			総合結果	未	◎	

各項目における判定指標については、「評価のてびき」掲載の「地域包括支援センター事業評価指標」のとおり評価指標を満たしていれば「○」、満たしていなければ「未」。
 ”項目総合”については当該項目内の全てが「○」ならば「○」、それ以外の場合は「△」。
 ”総合結果”については、全ての項目が「○」ならば「◎」それ以外の場合は「未」。
 ※特例適用とした場合は、背面に色づけし、「○」もしくは「一」。詳細は、「令和3年度実施事業における特例適用について」参照。